

2019年2月22日

各位

会社名 株式会社モバイルファクトリー
 代表者名 代表取締役 宮嶋 裕二
 (コード: 3912 東証第一部)
 問合せ先 取締役執行役員 深井 未来生
 (TEL. 03-3447-1181)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年2月22日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2019年3月28日開催予定の第18期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後定款
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. <条文省略> <新設> <新設> 10. <条文省略>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. <現行どおり> 10. <u>ブロックチェーンに関するシステム、プラットフォーム、アプリケーション並びにそれらを利用した商品、サービスの研究、調査、企画、設計、開発、運営、管理、販売、提供及びコンサルティング</u> 11. <u>分散型アプリケーションの企画、設計、開発、運営、管理及び提供</u> 12. <現行どおり>

3. 変更の日程

効力発生日 2019年3月28日(予定)

以上